

# 



一般社団法人中部地区医師会 在宅医療・介護連携推進事業

## 在宅ゆい丸センター

〒904-0006 沖縄県沖縄市八重島 2-11-12 (2F)



#### ◆ごあいさつ

この度、中部地区在宅医療介護連携推進事業の活動の一環として「入退院支援連携ハンドブック」を発行することとなりました。当中部地区医師会においても医療と介護の連携体制の構築は重要課題と位置づけており、このハンドブックは中部地域における入退院の連携支援のツールとして医療、介護、福祉施設等において活用し、スムーズな連携体制の一助となることを目的としたものであります。



一般社団法人中部地区医師会 会長 中田 安彦

来るべき超高齢化社会の対策として全国的に「地域包括ケアシステム」の構築が進む中、当中部地区においても重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

#### ◆発行にあたって

団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる「2025 年問題」を目前に控え、高齢化により医療費、平均在院日数、入院率、要介護認定率、認知症罹患率などが増加することが明らかになっており、医療・介護現場で働く私たちは、問題解決に取り組む責任があると考えます。平成 31 年の現時点において、沖縄県では全国と比べて介護が必要な状態の高齢者が多く(要介護 3~5 の認定率が全国 1 位)、胃瘻造設患者が多く、外来受療率が低く入院受療率が高い。また、時間外受療率が



一般社団法人中部地区医師会 老人保健担当理事 末永 正機

とても高く、独居高齢者が多く、アルコール摂取率や肥満率、未婚率が高いことがわかっています。別の言い方をすれば沖縄県は、一人暮らしや介護が必要な高齢者が多く、さまざまな理由により定期的に外来に通院できず、疾患が重症化してから救急搬送されて入院し、治療が終了しても、在宅の環境が整わないなどの理由から、なかなか退院へつなげにくいという構造がみえてきます。その解決策の一つとして医療介護の連携をスムーズにするために「在宅医療・介護連携推進事業」が中部地区医師会で開始されました。この事業では「入退院連携の支援」「療養生活支援」「急変時に関する事」「看取りに関する事」の4つの要素が重要であると考え、この各要素に対してさまざまな取り組みをおこなっていますが、今回この「マナーブック」は入退院の連携支援のツールとして作成されました。患者さんが入退院するにあたって職種による経験や視点の違いからお互いに何を必要としているか、どうすればスムーズな連携になるかなどを考えてできるだけわかりやすく冊子にしました。

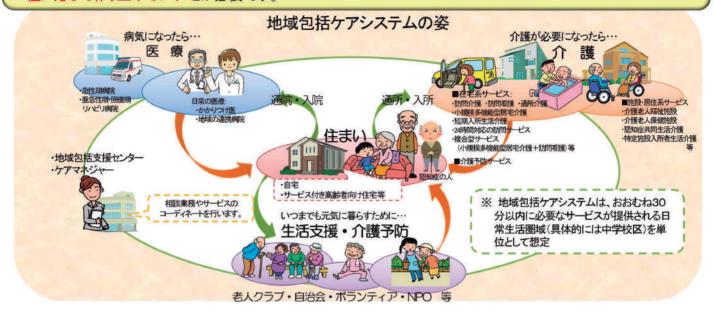
高齢者の増加におけるマイナス面ばかり述べましたが、一方でおじい、おばあの存在そのものが、現役世代の精神的支柱になり、その支えのもとで現役世代が活躍し、沖縄の未来を形作る実状もあると思います。この冊子がそんな明るい沖縄の未来を作る一助になれば幸いです。

1 「入退院支援連携マナーブック」について	1~3
2 入退院支援連携マナーと動き	4~6/
3 地域の医療と住宅サービス	7 ~ 15
4 介護報酬・診療報酬について	16 ~ 17
5 入退院時参考資料	18 ~ 20
6 訪問看護 医療保険と介護保険の利用	21
7 救急搬送アンケート調査結果	22 ~ 23
8 意思表示に関するフローチャート	24
9 中部地区 12 市町村高齢者人口等概況	25
10 中部地区圏域 病院連携窓口一覧	26 ~ 28
11 中部地区圏域 在宅療養支援診療所・病院窓口一覧	29 ~ 36
12 12 市町村 地域包括支援センター一覧	37

## 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する 町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



## 在宅医療・介護の連携推進の方向性

- 疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における 医療・介護の関係機関(※)が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要である。
  - (※)在宅療養を支える関係機関の例
    - ・地域の医療機関(定期的な訪問診療の実施)
    - ・在宅療養支援病院・診療所(有床) (急変時に一時的に入院の受け入れの実施)
    - ・訪問看護事業所(医療機関と連携し、服薬管理や点眼、褥瘡の予防、浣腸等の看護ケアの実施)
    - ・介護サービス事業所 (入浴、排せつ、食事等の介護の実施)
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図る。



## 在宅医療介護連携推進事業とは

介護保険法(第115条の45第2項第4号)に基づき、医療と介護の両方を必要 とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続け ることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ 継続的な在宅医療・介護を提供することを目的としている。

## 「入退院支援連携マナーブック」について

中部地区医師会では、平成30年度在宅医療・介護連携推進事業(12市町村受託事 業)に基づき、中部地区圏域の病院へヒアリングを実施。病院を機能別に分類し介護支 援専門員と行政、地域包括支援センター、訪問看護ステーションと意見交換会を経て、 一般社団法人中部地区医師会老人担当理事末永正機先生(ちゅうざん病院院長)を始め 協力員の皆さんと協議を重ね、「中部地区における入退院支援連携マナーブック」を作 成。本マナーブックは「入退院支援」に焦点を当て、関わる多職種が双方の立場を理解・ 尊重し、患者・利用者が望む在宅移行支援を行うために活用することを目的としいる。

#### 〈事業委託12市町村〉

沖縄市 うるま市 官野湾市 西原町 中城村 北中城村 北谷町 嘉手納町 読谷村 金武町 宜野座村 恩納村

※金武町、宜野座村、恩納村については、中部地区医師会管轄外となってるが、2次医 は療圏中部であることから、同町村の希望により事業を実施。

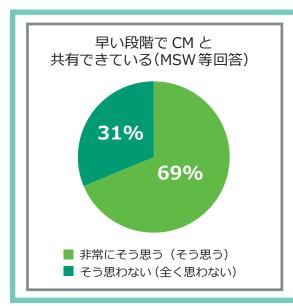


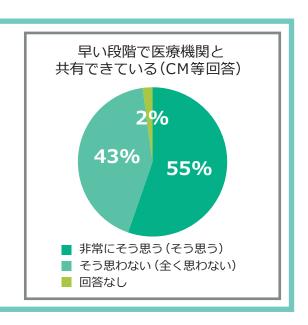
## 「入退院支援連携マナーブック」のねらい

平成30年9月に実施した、介護支援専門員(以下ケアマネ)、医療ソーシャルワーカー・退院支援看護師・精神保健福祉士・相談員(以下MSW等)を対象としたアンケートでは、利用者が入院となった場合「早めに情報共有ができている」と回答したケアマネは55%と半数であったが、MSW等は69%と高いことがわかった。(表1-1)また、「入院時情報提供書を1週間以内に提供している」と答えたケアマネは85%と高い回答であったが、MSW等は50%と半数であることがわかった。(表1-2)

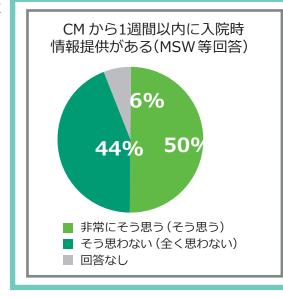
アンケート結果にあるように入退院連携に関してMSW等、ケアマネ双方に意識の差があることがわかった。これを踏まえて本マナーブックは、入退院支援におけるMSW等とケアマネの入退院時の情報共有をスムーズに行い、さらに円滑な在宅移行を推進することを目的としている。

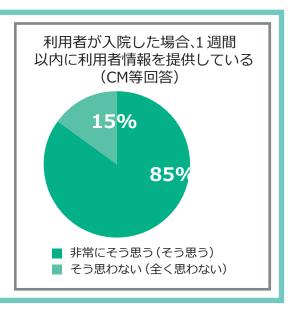
表 1-1





#### 表 1-2

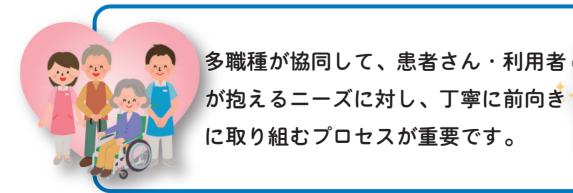




## 入退院連携支援における共通マナー

## くすべての職種のみなさんへ>

- 1. お互いの職種を尊敬し、謙虚な気持ちで、丁寧に対応しましょう。<br/>
  職種により、関連する制度や法律は異なります。双方の職種や立場を理解し、思いやりを<br/>
  もって丁寧に連携しましょう。
- 2. 日頃から積極的に情報交換を忘れず、顔の見える関係を築きましょう。 研修等を利用し双方が顔の見える関係を積極的に築きましょう。電話連絡の場合は言葉遣い など一般的なマナーも十分注意しましょう。
- 3. 所属機関や名前はフルネームで伝えましょう。<br/>
  患者さんや利用者の名前はきちんとフルネームで伝えましょう。多職種が電話などで連絡を<br/>
  取り合う場合もきちんと自身の所属と名前をフルネームで伝えましょう。
- 4. 多職種と連携をとるときは、優先順位を考えて連絡しましょう。 それぞれ、限られた時間で仕事をしています。お互いの時間を大切にし、どの程度急ぐ用件なのか、優先順位を考えて連絡を取り合いましょう。
- 5. 専門用語は使わず、わかりやすい言葉を使いましょう。 自分の業種以外の専門用語には慣れていません。専門用語や短縮言葉を使わず、きちんと相 手に分かるように説明しましょう。



## 病院とケアマネの動き

※入退院時・退院後など常にかかりつけ医との連携をとることを忘れないようにしましょう

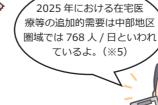
#### ◎病院の動き ◎ケアマネの動き □地域包括支援センターの連携窓口を確認 □病院の連携窓□を確認 □キーパーソンの確認(入院となった場合、誰 □入退院を繰返す患者さんなどは、逆紹介を行 に連絡をとるか) い地域のかかりつけ医(診療所・クリニック) □医療連携等に備えて、利用者の個人情報活用 につなげる の同意書があるか再確認する 日頃から □研修等を活用してケアマネ等と名刺交換を行 □障害サービス等を併用している場合は担当者 気をつけ い相談できる関係を築く と情報共有する □研修等を活用して医療機関、ケアマネ等と名 ること 刺交換を行い相談できる関係を築く ●入院時情報連携加算(居宅介護支援費) I 250 単位 (入院した日のうちに) 加算 Ⅱ200単位(入院した日の翌日又は翌々日に) ( % 1 )●通院時情報連携加算(居宅介護支援費) 50 単位(月1回) □入院当日~3日以内に入院時情報提供書(※2) □入院前の生活状況等聞き取り を持参、もしくはFAXする □家族状況(キーパーソンなど)の確認 □状態に応じて、介護保険サービスの変更また □病状や治療状況等確認 は追加などを検討 □介護保険サービス等利用状況について確認 □状態が大きく変わった場合は、要介護区分の □在宅移行連携に備えて個人情報活用の同意書 入院時に 変更を検討 について確認 気をつけ □かかりつけ医と連携をとる □かかりつけ医と連携をとる ること ●退院・退所加算(居宅介護支援費)(入院・入所1回) ●入退院支援加算1 700点または1300点(退院時1回) カンファレンス参加無 カンファレンス参加有 入退院支援加算2 190点または635点(退院時1回) 加算 入退院支援加算3 1200点(退院時1回) 加算 連携1回 450 単位 600 単位 ●入院時支援加算 1 230 点 ( % 1 )( % 1 )600 単位 連携2回 750 単位 入院時支援加算2 200点 連携3回 900 単位 ●介護支援等連携指導料 400 点(入院中 2回) × □ご本人、ご家族が望む在宅生活を確認する □ご本人、ご家族が望む在宅生活を確認する (意思確認) (意思確認) □キーパーソンの理解力や介護力等包括的に □退院調整カンファレンスの日程は、早めに ケアマネへ連絡 □治療経過やADL、IADL等を確認し、適切 □在宅退院を希望される場合、生活状況や住 退院時と なサービスを検討 環境等を確認 □必要に応じて(居宅療養管理指導(※3))を検討 退院後に □状態に応じて、訪問診療や訪問看護など医 □退院調整カンファレンスに積極的に参加する 気をつけ 療ケアの導入を検討 □退院後の生活課題をサービス担当者会議で共有 □必要に応じて、地域包括支援センター(※4) ること □かかりつけ医と連携をとる 等と状況共有 ● 退院時共同指導加算 600 単位 □かかりつけ医と連携をとる 加算 退院時1回。特別な管理必要な場合2回。 ※加算(※1) ( % 1 )((介護予防)、訪問看護、定期巡回、看多機) ●緊急時等居宅カンファレンス加算 200単位 ※1:医療・介護にかかる主な介護報酬・診療報酬加算については16ページ参照

- ※2: 入院時情報提供書等ツールについては  $18\sim 20$  ページ参照
- ※3:居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)は医師・歯科医師・薬剤師・歯科栄養士・管理栄養士などが自宅を訪問するサービス
- ※4:地域包括支援センター一覧は35ページ参照
- ※5:入院医療から在宅医療等へ以降する患者数を「在宅医療等の追加的需要」として推計

毎日、たくさんの郵便物が届きます。医師へ 依頼文章などを郵送する際は、封筒の表面に 「○○○在中」と記載し中身がわかるように しましょう。

例えば・・

「訪問看護指示書依頼報告書 在中」 など同封している内容がわか ると連携もスムーズになるよ。



ー日で 700 人以上もの 患者さんが退院するんで すね!



## 多職種連携の流れとポイントをフローチャートで見てみよう!

## ◎ケアマネの動き



利用者が入院した



- □入院時情報提供書を医療機関へ持 参、または FAX などで送る
- □利用者の入院期間や見込みなどを 確認
- □状態変化に応じて、要介護度区分 変更の検討



退院調整カンファレンスには積極的に参加し、入院中の治療経過等や在宅生活の共有、相談、調整



○サービス担当者会議の開催 ○ケアプランの確定

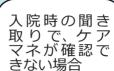
## + 4 mm 4

## ◎病院の動き

高齢者(65歳以上)が入院してきた



予定入院の場合は、入院前から生活状況などの収集を行う



入院時の聞き取りで、ケアマネを把握できた場合



治療開始



ADLに 著し く変化があっ た場合

 介護保険証等 ヘケアマネの 名刺が保管されているか確



地域包括支援センターへ相談

#### <85歳 女性 筋萎縮性側策硬化症の患者の在宅サービスの一例>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)
午前	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)
	訪問看護(医療保険)	*訪問診療(月2回)	家政婦(民間サービス)		*訪問歯科(月1回)	*訪問診療(月2回)	
	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)
午後	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)
	ショートステイ(月2日)) (介護保険サービス)	ショートステイ(月2日) (介護保険サービス)	居宅療養管理指導 (介護保険サービス)	訪問看護(医療保険) 家政婦(民間サービス)	訪問看護(医療保険) 家政婦(民間サービス)	*訪問薬剤(月1回) 家政婦(民間サービス)	訪問看護(医療保険) 家政婦(民間サービス)
	福祉用具レンタル 💳						

障がい福祉サービス

介護保険サービス

医療保険サービス

民間サービス

在宅に戻るには、色々なサービスの 調整があるよ。介護保険サービスに 限らず様々なサービス調整 があるので早めにケアマネ と連携が必要だよ。

## 地域の医療と住宅サービス

#### 医療

病院・診療所・クリニック (訪問診療医・かかりつけ医)

歯科・薬局

## 入院機能

高度急性期病棟 急性期病棟 回復期・リハビリ病棟 地域包括ケア病棟 緩和ケア病棟 精神科病棟



詳細は8~12ページ

## 在宅サービス

※介護予防サービスも含む (一部介護予防サービスを受けられない場合もあります)

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

通所介護 (デイサービス) 通所リハビリ (デイケア)



(看護)小規模多機能居宅介護

ショートステイ(療養・介護)

訪問看護・訪問介護 訪問入浴・訪問リハビリ 福祉用具貸与販売事業所 住宅改修 \_\_\_\_

詳細は13~14ページ

## 入所系

認知症対応型共同生活介護

介護老人保健施設(老健)介護老人福祉施設(特養)

介護医療院

有料老人ホーム サービス付高齢者向け住宅

詳細は15ページ



-7-

## 病院・診療所・クリニック

#### <病院>

20床以上の病床を有する医療機関。

#### <診療所・クリニック>

病床を有しないか、または19床以下の有床施設。

#### <かかりつけ医>

患者の健康管理について相談にのり、日常的な診療や初期治療にあたる医師。

#### <訪問診療医>

ご自宅(有料老人ホーム等含)で療養生活を送っている患者さんで、疾病等のため通院が困難な方に対し、ご自宅(有料老人ホーム等含)へ計画的、定期的に訪問し診療を行う医師。

\*往診とは、突発的な病状等状態変化に対し、緊急的にご自宅等へ訪問し診療を行うこと。



## 歯科 (訪問歯科)

疾病等により通院困難な患者に対し、ご自宅(有料老人ホーム等含)へ訪問し、むし歯や歯周病などの治療、入れ歯の手入れ、口腔ケアなどを行う。



## 薬局(訪問薬剤)

疾病等により薬局に来られない方やご自宅での薬剤管理が難しい方に対し、薬剤師がご自宅 (有料老人ホーム等含)へ訪問し、服薬管理支援や相談などを行う。

## 病棟機能の考え方

+	内 容	入院期間	入院区分 / 基準
高度急性期病棟	急性期の患者に対し、状態の早期安定化 に向けて、診療密度が特に高い医療を提 供する機能病院。		
急性期病棟	急性期の患者に対し、状態の早期安定化 に向けて、医療を提供する機能病院。	およそ 14 日以内	10 ページ
回復期・リハビリ テーション病棟	急性期を経過した患者へ在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能病棟。特に、急性期を経過した患者に対し、ADL(日常生活動作)の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能病棟。	最大 150 日 (高次脳機能 障害を伴う 場合は最大 180 日)	参照
地域包括ケア病棟	軽度急性期疾患や急性治療後の退院を目 指した方が在宅復帰を目指して医療や在 宅復帰支援を行う機能病棟。	最長 60 日	
緩和ケア病棟	緩和ケア病棟は、癌の患者さんなどで苦 痛症状を緩和しつつ限られた時間を有意 義に過ごすことを目的とした機能病棟。		11 ページ 参照
医療療養病棟	長期にわたち療養が必要な患者が入院する機能病棟。	長期医療気分等要相談	

## 精神科病院

	内容	入院期間	入院区分 / 基準
精神科病院	精神疾患、認知症を有する者の通院、入 院治療を行う医療機関。		12 ページ 参照

## 高度急性期病棟

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が高い医療を提供する機能。

<高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例>

救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室など、急性期の患者に対し診療密度が高い医療を提供する病棟。

#### 急性期病棟

急性疾患や慢性疾患の急性増悪などで、緊急・重症な状態にある患者に対して入院・手術・検査など高度で専門的な医療を提供する病棟。発症後おおよそ14日以内が急性期の目安とされている。

## 回復期リハビリテーション病棟

回復期リハビリテーション病棟へ入院する対象者は、厚生労働省が疾患などの条件や入院期間が定められている。疾患の発症から最長で2ヵ月以内の患者さんが対象となり、対象疾患ごとに決められた期間(1~2ヵ月以内)での転院が必要となる。例えば脳血管疾患や脊髄損傷などは発症から2ヵ月以内の転院が必要で、最大入院期間は150日(高次脳機能障害を伴う場合は180日)。大腿骨や骨盤などの骨折であれば、転院は発症から2ヵ月以内で最大90日の入院期間が定められている。

※入院条件等は疾患や状態により異なるのでご注意ください。

対象疾患	回復期 入院期間
脳血管疾患(脳梗塞・脳出血)、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血でシャント術後、脳腫瘍、 脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後もしくは手術後	150 日以内
義肢装着訓練を要する状態	150 日以内
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頚髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷	180 日以内
大腿骨、骨髄、脊椎、股関節、膝関節の骨折又は2肢以上の多発骨折の発症後、または術後	90 日以内
外科手術又は肺炎などの治癒時の安静による廃用症候群	90 日以内
大腿骨、骨髄、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後	60 日以内
股関節又は膝関節の置換術後の状態	90 日以内
急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態	90 日以内

#### 地域包括ケア病棟

#### 入院期間は最大60日

①急性期病院からの受入 (ポストアキュート)

急性期病院での治療を終えたが、すぐに自宅や介護施設へ退院できないと急性期病院の主治医が判断した場合、地域包括ケア病棟へ転院し継続的な医療を受けつつリハビリを行う。

②在宅・生活復帰の支援

具体的な生活(排泄や着替え、食事など)を視野に入れたリハビリや自力での動作を実施できるよう介助を行う。在宅や施設での生活を支えるためのサービスなどの調整が必要。

③緊急時の受入 (サブアキュート)

外来や往診患者、介護施設等からの緊急時の受入も行っている。経度救急の患者さん(特殊な薬品や特殊な検査・治療が不要)のケア体制を整える。

#### 緩和ケア病棟

治癒が難しくなったがんなどの悪性腫瘍の患者さんに対し、身体的な苦痛を軽減する治療を行うだけでなく、精神的、スピリチュアルな苦痛を和らげ患者さんとご家族が大切な時間を過ごすことを目的とする。

#### 医療療養型病棟

主として長期にわたり療養を必要とする者を入院させる病床。(下記、対象疾患参照)

医療区分	対象疾患・医療処置
医療区分3	〈疾患・状態〉 ・スモン ・医師及び看護師により常時監視・管理を実施している状態(ほかに医療区分2又は3に該当する項目がある場合) 〈医療処置〉 ・24時間持続点滴 ・中心静脈栄養を実施している状態 ・人工呼吸器 ・ドレーン法・胸腹腔洗浄 ・発熱を伴う場合の気管切開、気管内挿管 ・感染隔離室における管理・酸素療法(常時流量3L/分以上を必要とする状態等)
医療区分 2	く疾患・状態> ・筋ジストロフィー ・多発性硬化症 ・筋萎縮性側索硬化症 ・パーキンソン病関連疾患 ・その他の難病(スモンを除く) ・脊髄損傷(頸髄損傷) ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)・疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍 ・肺炎 ・尿路感染症 ・リハビリテーションが必要な疾患が発症してから 30 日以内 ・脱水かつ発熱を伴う状態 ・体内出血 ・頻回の嘔吐かつ発熱を伴う状態 ・褥瘡 ・抹消循環障害による下肢末端開放創 ・せん妄 ・うつ状態 ・暴行が毎日みられる状態 ・医師及び看護師により常時監視・管理を実施している様態 <医療処置> ・透析 ・発熱又は嘔吐を伴う場合の経腸栄養 ・喀痰吸引(1 日 8 回以上) ・気管切開、気管内挿管のケア ・頻回の血糖検査 ・創傷(皮膚潰瘍・手術創・創傷処置) ・酸素療法(医療区分 3 に該当するもの以外)
医療区分1	医療区分 2・3 に該当しない者 レスパイトや台風時 等災害時の受け入れ についても相談でき

るよ。

## 精神病院



統合失調症やうつ病、器質性精神障害等の急性期の精神症状を集中的に治療する病棟。

#### <精神療養病棟>

長期にわたり療養が必要な精神障害者が入院する病棟。

#### <認知症治療病棟>

精神症状及び行動異常が特に著しい重度の認知症患者(幻覚・妄想・夜間せん妄・徘徊・弄便・異食等の症状が著しく、看護が困難な者)を対象とした急性期に重点をおいた入院治療を行う。

#### 【精神科における入院形態】

●任意入院

本人の意思で入院治療を受ける入院形態。

●医療保護入院

精神保健指定医が入院治療が必要だと判断し、家族等の同意を得られる場合、本人の同意が得られなくても入院治療をうける入院形態。

●措置入院

自傷、他害の恐れがあり、2名の精神保健指定医が判断した場合、県知事命令による強制的な入院治療を受ける入院形態。

Memo	

#### 地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門 員等を配置して多職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のため に必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するこ とを目的とする施設である。

#### 居宅介護支援事業所

#### <居宅介護支援事業所>

介護保険の説明、居宅サービス計画書(ケアプラン)の作成、介護サービス事業者との連絡・ 調整、介護に対する悩みなどを相談。

#### <介護支援専門員(ケアマネジャー)>

要介護者又は要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切な居宅サービス等を利用できるよう市町村、居宅サービス事業等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有する者。

## (看)小規模多機能型居宅介護事業所

#### <看護小規模多機能型居宅介護事業所>

医療行為も含めた多様なサービスを 24 時間 365 日利用することができる。看護小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が、「通い」「泊まり」「訪問(看護・介護)」のサービスを一元的に管理するため、利用者や家族の状態に即応できるサービスを組み合わせることができる。

#### <小規模多機能型居宅介護事業所>

「通所サービス」「短期入所」「訪問サービス」を1つの事業所が提供するサービス。利用者は1つの小規模多機能型居宅介護の事業所に契約・登録すると、それぞれのサービスを必要に応じて利用できる。ケアマネは、小規模多機能型居宅介護の事業所に所属している者が担当し、ケアプランの作成からサービスの提供まで同一の事業所で行う。

## 通所介護(デイサービス)

レクリエーションなどを取り入れた日常生活訓練や認知症予防、身体的機能訓練、介護を行う家族の負担軽減などを目的としている。デイサービスとも呼ばれる。

#### 訪問看護

看護師やリハビリ職などが訪問し、疾病や 傷病等で療養中の方に対し、医師の指示の もと、ご自宅(有料老人ホーム等含)を訪 問し血圧測定など療養上の処置等を行う。 医療機器などを使用しながら療養生活を支 援する。

\* 医療保険や介護保険サービス該当により利用できる

## 訪問リハビリ

主治医の指示にもとづき必要に応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった専門資格を持つ専門職がご自宅を訪問しリハビリ等を行う。

## ショートステイ(療養・介護)

#### <ショートステイ(短期入所生活介護)>

介護老人福祉施設などに短期間入所して食事・入浴などの介護や機能訓練等を行う。

#### くショートステイ(短期入所療養介護)>

介護老人保健施設などに短期間入所して医療によるケアや介護、機能訓練等を行う。

## 通所リハビリ(デイケア)

老人保健施設や病院、診療所などに併設されている施設。医師の指示にもとづき、理学療法士などが日常生活動作や身体機能の維持・向上を目的にリハビリを実施。デイケアとも呼ばれる。

## 訪問介護

介護福祉士やホームヘルパーがご自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの家事を援助。

#### 訪問入浴

病気などのため通所介護施設などで入浴することが難しい方、自宅の浴槽で入浴することが難しい方などに対し、ご自宅に簡易浴槽を持ち込み看護師や介護職員から介助を受けながら入浴できるサービス。

## 福祉用具貸与販売事業所

#### 〈福祉用具貸与販売事業所〉

介護保険の福祉用具は、要介護者等の日常 生活の便宜を図るため及び機能訓練のため の用具。自立した日常生活を営むことがで きるよう保険給付の対象としている。

#### く住宅改修>

介護保険の住宅改修工事は、身体状況や家 屋状況等に応じて、手すりの取り付けや段 差解消、洋式便器等への取替え工事などを 行う。

#### 認知症对応型共同生活介護

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを 提供するサービス。可能な限り自立した日常 生活を送ることができるよう、認知症の利用 者が、グループホームに入所し、家庭的な環 境と地域住民との交流の下で、食事や入浴な どの日常生活上の支援や、機能訓練などの サービスを受けます。

グループホームでは、1つの共同生活住居に 5~9人の少人数の利用者が、介護スタッフ とともに共同生活を送る。

#### 介護医療院

平成30年4月より創設される「介護医療院」は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設。

#### 介護老人保健施設(老健)

主に医療ケアやリハビリを必要とする要介 護状態の高齢者(65歳以上)を一定期間受 け入れ、身体機能訓練等リハビリを実施し 在宅復帰を目指す施設。老健とも呼ばれる。

## 介護老人福祉施設(特養)

ご自宅での生活が困難になった要介護 3 以上 (特例の要介護 1・2)の高齢者が身体介護や生活支援を受けて居住する施設。特養とも呼ばれる。

## 有料老人ホーム

有料老人ホームは「介護付き」「住宅型」「健 康型」と複数の種別がある。

#### ●介護付

介護等のサービスが付いた高齢者向け居住 住宅。

#### ●住宅型

生活支援等サービスが付いた高齢者向け居 住住宅。

#### ●健康型

食事等のサービスが付いた高齢者向け居住 住宅。介護が必要になった場合は契約解除 となる。

## サービス付高齢者向け住宅

高齢者が安心して暮らしていけるようなサービスを提供するバリアフリー構造の賃貸住宅。安否確認や生活相談というサービスがある。介護が必要となった際は、訪問介護やデイサービスなど、外部の介護サービスを利用することができる。「サ高住」や「サ付住宅」とも呼ばれる。



## 医療介護連携にかかる主な介護報酬・診療報酬加算

2024年(令和6年)7月現在

#### <介護報酬加算>

#### 入院時情報連携加算

I:250単位(入院した日のうちに)

Ⅱ:200単位(入院した日の翌日又は翌々日に)

#### ※提供方法は問わない。

#### ※Ⅰ、Ⅱの同時算定は不可。

- ・利用者に係る必要な情報(心身の状況、生活環 境、サービスの利用状況等)を提供
- ・利用者1人につき1月に1回を限度
- ・情報提供を行った日時、場所(医療機関に出向 いた場合)、内容、提供手段(面談、FAX等) について、居宅サービス計画書等に記録

#### 退院・退所加算

病院、診療所、介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、 介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設から 退院・退所する利用者が対象。

#### カンファレンス無 カンファレンス有

連携1回	450単位	600単位
連携2回	600単位	750単位
連携3回	×	900単位

#### 退院時共同指導加算

(訪問看護、介護予防訪問看護、定期巡回・随 時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型 居宅介護)

600単位(退院につき1回。特別な管理が 必要な場合は2回)

退院時共同指導を行った際に初回の指定訪問看 護を行った場合

訪問リハ、通所リハ対象の 退院時共同指導加算(600単位/回)が新設。

#### 緊急時等居宅カンファレンス加算

(居宅介護支援費) 200単位(1月に2回を限度)

病院又は診療所の求めにより、医師又は看護師等 とともに利用者宅でカンファレンスを行い、必要 に応じて介護サービスの調整



\*算定にあたっては、各病院・介護保険事業所で、 算定要件・施設基準等の詳細を確認してください。 出典:沖縄県MSW協会「入退院支援連携デザインガイド ライン」を一部改編

#### 入 院

#### く診療報酬加算>

#### 入院時支援加算1 < 退院時1回>

入院時支援加算1 230点 入院時支援加算2 200点

\* 自宅等(他の保険医療機関から転院する患者以 外) から入院する予定入院患者であること。 入退院支援加算を算定する患者であること。

#### 入退院支援加算1 <退院時1回>

\_\_\_\_\_ ·般病棟:700点 (療養病棟:1,300点)

小児加算:200点<退院時1回>

#### 入退院支援加算2 <退院時1回>

·般病棟:190点(療養病棟:635点) 小児加算:200点<退院時1回>

#### 入退院支援加算3 <退院時1回>

1,200点

地域連携診療計画加算 (加算要件あり) <退院時1回>

300点

#### 総合機能評価加算

50点

#### 退院前訪問指導料

580点\*入院中1回(入院後早期に退院前訪 問指導の必要があると認められる場合は2回) に限り算定可。

#### 介護支援等連携指導料

#### 400点\*入院中2回に限り算定

※医師又は医師の指示を受けた看護師、社会福祉士等 が介護支援専門員又は相談支援専門員と共同して、患 者の心身の状態等を踏まえて導入が望ましい介護サービス又は障害福祉サービス等について説明及び指導を 行った場合、算定可。

#### 退院時共同指導料2

400点\*入院中2回限り

以下該当する場合に①、②いずれかを所定点数に

①+300点(入院医療機関医師と在宅担当の主治医) ②+2,000点(入院医療機関の医師、看護師等、 薬剤師、管理栄養士、理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・社会福祉士と在宅の主治医又は看護 師等、歯科医師又は歯科衛生士、薬剤師、訪問看 護ステーションの看護師等、介護支援専門員、相 談支援専門員のうち3者以上)

\* 自宅以外の場所に退院する患者も算定可。 2022年報酬改定にてビデオ通話が可能になった **%**1

地域の薬局も退院前 カンファレンスに参 加すると共同指導料 (600単位)が別途 加算できるよ。

#### 退院時共同指導加算

(訪問看護管理療養費)

8.000円(退院につき1回。特別な管理が必要 な場合は2回)

#### 退院後訪問指導料

580点(1回につき)

\*退院後1月に限り、5回を限度、退院日は算定 不可。

#### 訪問看護同行加算

20点\*退院後1回限り

※1 出典:厚生労働省「医療情報システムの安全管 理に関するガイドライン | 参照



退 院

## 在宅医療・介護連携にかかる主な介護報酬・診療報酬

2024年(令和6年) 7月現在

#### <介護報酬加算>

- ・特定事業所加算(I)、(Ⅱ)、(Ⅲ) (I:519単位、Ⅱ:421単位、 Ⅲ:323単位/月)
- ・特定事業所加算(A) (114単位/月)
- ・特定事業所医療介護連携加算 (125単位/月)

質の高いケアマネジメントを提供する 事業所を評価

#### 通院時情報連携加算(50単位)

#### 【算定要件】

利用者が病院又は診療所において医師又は歯科 医師の診察を受けるときに介護支援専門員が同 席し、心身の状況や必要な情報提供を行い医師 又は歯科医師から必要な情報を受け居宅サービ ス計画に記載した場合に限り

※利用者1人につき1月に1回を限度

#### 緊急時等居宅カンファレンス加算 (200単位)

#### 【算定要件】

病院又は診療所の求めにより、当該病院又は 診療所の医師又は看護師等と共に利用者の居 宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に 応じ利用者に必要な介護サービスの利用に関 する調整を行った場合に所定単位数を加算。 ※利用者1人につき、1月に2回を限度

> 居宅療養管理指導 (514単位~259単位)

#### ターミナルケアマネジメント加算 (400単位/月)

#### 【算定要件】

- ・終末期の医療やケアの方針に関する当該利用 者又はその家族の意向を把握していること
- ・医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した患者であり、 在宅で死亡したこと
- ・ターミナルケアマネジメントを受けること について、利用者またはその家族から同意 を得ること
- ・24 時間連絡できる体制を確保し、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備していること
- ・死亡日及び死亡日前 14 日以内に 2 日以上、利用者の居宅を訪問し、利用者の心身の状況等を連絡し、主治医及び居宅サービス計画に位置付けた居宅サービス事業者に連絡調整すること
- ・厚生労働省「人生の最終階段における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」 等を参考にし本人の意思を尊重した医療・ケアの方針が実施できるよう多職種が連携し本 人及びその家族と必要な情報共有に努めること



#### 在宅療養

#### <診療報酬加算>

退院前在宅療養指導管理加算 (120点)

#### 【在宅患者診療・指導料】

- ・ 往診料 (720点)
- ・在宅患者訪問診療科(187点~888点)
- ・在宅時医学総合管理料(330点~5400点)
- ・在宅患者緊急時等カンファレンス料 (200点)
- ・包括的支援加算(150点)
- ・機能強化加算(80点)
- ・在宅患者訪問看護・指導料(530点~ 1285点)
- ・看護・介護職員連携強化加算(250点) 他

#### 2024年報酬改定【見直し】

- ・在宅療養移行加算1~4(116点~316点)
- · 【新設】往診時医療情報連携加算 200点

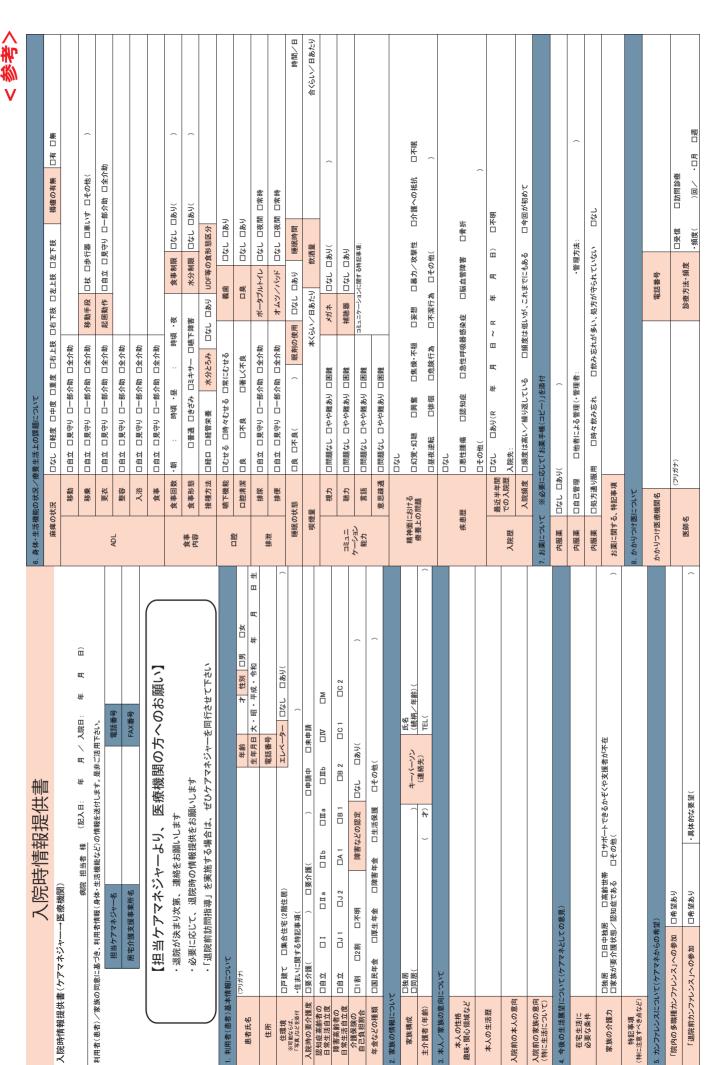
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院以外 の他の保険医療機関が訪問診療を行っている 患者に対して、連絡体制を構築している在支 診・在支病が往診を行った場合の評価

- ・外来感染対策向上加算(施設基準あり) 6点(月1回)
- ・連携強化加算(施設基準あり) 3点(月1回)
- ・サーベイランス強化加算(施設基準あり) 1点(月1回)

介護職員等喀痰吸引指示料 (240点/3か月に1回)

死亡診断加算 (200点) 看取り加算 (3,000点)





		退院•	退所時の情報シー	<u> </u>							
		居宅介護	居宅介護支援事業所 担当者名:	記入日:令和 年	H H	症状・症状の予後 ・予測					
1. 基元	基本情報・現在の状態	状態 等									
(I <del>d</del>	フリガナ		性別 年齢	退院時の要介護度(口要 区分変更)							
世	田名		様 □男 □女 歳 □なし □申	□申請中 □要支援( ) □要介護(	^ _						
1	入退院日	•入院日 : R 年 月	日 退院予定日: R 年	Я В		①疾患と入院中					
	入院原因疾患				21						
:≺ [	7 配件		(病院)	(病棟) (階)	7 ES.	בות וע					
に 転 に	Nator				( ₹ ∏ #8 ·						
_	退院後通院先	ロス院していた医療機関 ロスド	ロ入院先以外の病院 口診療所 口道	口通院の予定なし		今年人・※乗り   受け止め/範回					
	現疾患の状況		既往歷		6#						
l	移動手段	口杖 口歩行器 口車いす	す 口その他(			0.1					
⊕ #	入浴方法	□行わず □機械浴 □ジ	ロンャワー浴 ロー般浴			. An					
大患	排泄方法	ロトイレ ロポータブル ロ	口おむつ ロカテーテル・パウチ(			③退院後に必要					
と く	食事形態	□経管栄養 □普通 □4	□その他( ) UDF等の食形態区分	> 能区分							
医七	嚥下機能			-		d file					
9-6	口腔清潔	口良 口不良 口著人(不良	:良 義歯 口元々なし	ロ入院中は使用なし ロ入院中使用		nk ca					
状品	口腔ケア	口出来た 口出来なかった	口本人にまかせた			₩ ₩					
3	無	口良好 口不良(		) □剤眠の使用		10 P					
	認知·精神	<b>菱能低</b> -	口徘徊 口焦燥·不穩 口攻擊性	Ī	_						
		(家	(			† † !		-	1	1 1 1 1 1	ļ
⊗ ₩	             			i		状況の事実	現在の状況	略	<b>改善/維持の</b> 可能性	<b>状</b> 沈·文摄内容寺	見通し
<b>イヤ</b>	マロエのカ			□あり □なし		室内移動	口自立 口見守り 口一部介助 口全介助	(H)	口改善 口維持 口悪化		(例)おおよその到達可能な! ベニの強烈
家族(	粉格				4多割	屋外移動	口自立 口見守り 口一部介助 口全介助	·助	口改善 口維持 口悪化		よの位の期間で、どの
SEX	受け止め方				4	食事内容	口支障なし 口支障あり		口改善 口維持 口悪化		レベルまでいけそうか など)
<u> </u>	退院後の		-		#	食事摂取	ロ自立 口見守り ロー部介助 口全介助	·bh	□改善 □維持 □悪化		
4/	生活に関する 本人の意向				##	排尿·排便	□支障なし □支障あり		□改善 □維持 □悪化		
<u> </u>	退院後の				124.1	排泄動作	口自立 口見守り 口一部介助 口全介助	-助	□改善 □維持 □悪化		
	生活に関する 家族の意向					口腔衛生	口支障なし 口支障あり		□改善 □維持 □悪化		
2. 課長	2. 課題認識のための情報	が青報			Î	口腔ケア	口自立 口見守り 口一部介助 口全介助	·助	□改善 □維持 □悪化		
		(処置内容)	1	(在宅で継続するための要件)		服薬	口自立 口見守り 口一部介助 口全介助	-助	□改善 □維持 □悪化		
		ロなし ロよ珠 ロ雑手像は ロ豚が高さ				入浴	口自立 口見守り 口一部介助 口全介助	·助	□改善 □維持 □悪化		
	医療処置	□ □ □ □ 四 米 ボ は □ □ 日 が 次 3 □ 目 日 ら 2 □ 日 任 管 栄養 □ 経 陽 栄養 ■ 日 経 陽 栄養 ■ 日 を 陽 栄養 ■ 日 を 間 来 養 ■ 日 を 間 来 養 ■ 日 を 間 来 養 ■ 日 を 間 来 養 ■ 日 を 間 来 養 ■ 日 を 間 来 養 ■ 日 を 国 を ■ 1	一番船			更衣	口自立   口見守り   口一部介助   口全介助	·助	□改善 □維持 □悪化		
		□ 尿道カテーテル □ 尿路ストーマ □ □ 原路 コントロール □ 排便コントロール	□消化管ストーマ			家事動作	口自立 口見守り 口一部介助 口全介助	·Bi	□改善 □維持 □悪化		
@ F		口自己注射( ) 口そ	□そのも( )		Ϊ	コミュニケーション能力	□支障なし □支障あり		□改善 □維持 □悪化		
到底:		ロなし ロモア ロシへ雑終 こ今声型配	5 7 1	1		認知	口支障なし 口支障あり		□改善 □維持 □悪化		
後に	看護の視点	ロボー コベン指名 コスキョウス コスドグ コミー ロイン・ロール 口神半 口を痛状態 口順眠 口談的対	ガング 機能・精和	ロバボン・ 神面 口服薬指導	14-	褥瘡・皮膚の問題	口支障なし 口支障あり		口改善 口維持 口悪化		
必需		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	『鯊ケア・琲泄における指導》 ロターミナル		)	行動・心理症状(BPSD)	□支障なし □支障あり		□改善 □維持 □悪化		
なな		ロなし				居住環境	口支障なし 口支障あり		□改善 □維持 □悪化		
		□本人指導 □家族指導 □含む   □麻痺・筋緊張改善練習 □起居/立	#	曽強練習  □バランス練習 □言語訓練		聞き取り日					
	リハドリの視点	□ADL練習(歩行/入浴/トイレ動作/移 □疼痛管理(痛みコントロール) □更 □ 古は江町も 据 □ 1 社会会 1 も 2	□ VDL練習 (歩行/入浴/トイル動作/移乗等) □ INDL練習 (買い物、調理等) □ RABL線型 (買い物、調理等) □ RABL線 「衛生用導修置 □ 画動影解修課等 □ 出級計事も第 □ エチの音 □ 回動影像能線習 □ おきまま □ オチカギ	思樂	(00)	(日) 日	□医師( ) □MSW( )	□看護師( □歯科医師・歯科衛生士(	) 口リハ職( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	E( ) ロリハ爾(	· ·
		(禁忌の有無)	対のの様)	(禁忌の内容/留意点)				がままし		, 4	
	禁忌事項					E	( ) MSM (	□▲護門( □▲護師(	) はいに (	) <del>(</del> )	

## 退院前カンファレンスシート

<参考>

### ### #############################	
	日
司会:ケアマネジャー/MSW/退院調整Nsなど適宜	
司会:ケアマネジャー/MSW/退院調整Nsなど適宜  1. 自己紹介(所属と役割を明確に) 2分 *時間は目安です。 2. 現在までの経過と治療(主治医または看護師が説明。記載する必要はない。)3分 3. 入院中のADLとケアの方法(看護師が説明。記載する必要はない。)5分 (1)移動と移乗、入院中のリハビリテーションの状況 (2)食事の内容と形態、食事介助の方法、口腔ケア (3)排泄 (4)寝具と体位変換、皮膚トラブルの有無 (5)入院中の入浴・保清の方法と頻度 (6)睡眠・更衣・その他 (7)認知機能・精神面 (8)行っている医療処置 □必要な医療器具・福祉機器の確認、使用方法は習得できているか確認 □自宅に帰ってから使用する消耗品などがあるか確認 (9)介護指導の内容と計画 □介護方法・介助方法は習得できているか確認 (10)定時薬と頓用薬 □必要な定時薬・頓用薬は処方されているか確認 □一包化などの必要があるか確認  4. ご本人・ご家族の希望と心配 3分  5. 質疑 5分	
6. ケアマネジャーからの確認、在宅療養の留意点 <u>5分</u>	
(1) 退院日 □退院時間の確認 □帰りの移動手段の確認 □退院後の初回外来日(受診日)の確認 * 退院が決まったら利用する医療・介護事業所へ連絡する	
(2) 緊急連絡先や方法 □患者やご家族は体調が変わった時の緊急連絡先を知っているか確認 □診療情報提供書と看護サマリー、訪問看護指示書などを用意したか確認 7. まとめ 2分	

出典:横須賀市在宅療養連携会議作成H26.7.18 Ver.3を一部改編

## 訪問看護は「介護保険」と「医療保険」両方が使える

#### <訪問看護の対象者>

- ①病気や心身の障害のために療養生活の支援を必要とするもの
- ②終末期ケアを必要とするもの
- ③主治医が訪問看護の必要を認めたもの

従来「通院が困難な利用者 |⇒H18年4月の介護保険 法改正において「通院の可否に関わらず、療養生活を 送るうえで居宅での支援が不可欠な者に対し、ケアマ ネジメントの結果、訪問看護の提供が必要と判断され た場合」においても提供できるようになった。

- ★ 介護保険が優先となる。
- ★ 訪問看護サービスの対象者は、居宅等において療養を必要とする状態にあり、訪問看護が必要と主治医が判断した方が対象。 適応される保険は、介護保険と医療保険によるものがある。
- 訪問看護は、主治医から「訪問看護指示書」「特別訪問看護指示書」の交付を受けて実施。
- 介護保険の場合、65歳以上(第1号被保険者)要支援 $1\sim2$ 、要介護 $1\sim5$ に認定されていること。
- 40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)要支援、要介護に認定され、16疾患(\*1)に該当していること。

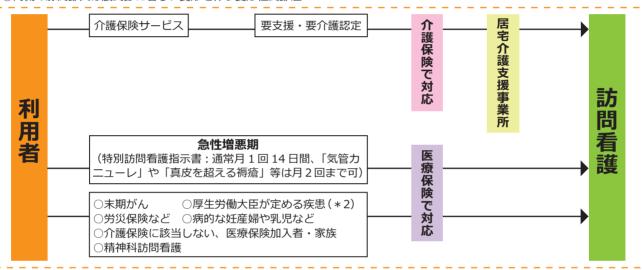
【16 特定疾病】\*1 40 歳以上 65 歳未満 (第2号被保険者) でも要介護認定によって介護保険が利用できる疾病

- ②関節リウマチ ①末期のがん
- ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靭帯骨化症
- ⑤骨折を伴う骨粗しょう症

- ⑥初老期における認知症
- ⑦脊髄小脳変性症
- ①多系統萎縮症
- ⑧進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病

- ⑨脊柱管狭窄症
- ⑩早老症

- ⑫脳血管疾患
- ⑤糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症
- 44慢性閉塞性肺疾患 ⑬閉塞性動脈硬化症 ⑩両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症



【厚生労働大臣が定める疾患】\*2

①末期の悪性腫瘍

②多発性硬化症

⑦ハンチントン病

②亜急性硬化性全脳炎 ③ライソゾーム病 ①球脊髄性筋萎縮症

⑧進行性筋ジストロフィー症

⑨パーキンソン病関連疾患 ⑩多系統萎縮症

(4) 副腎白質ジストロフィー 18慢性炎症性脱髄性多発神経炎 19後天性免疫不全症候群

③重症筋無力症 ④スモン ⑤脊髄小脳変性症 ⑥筋萎縮性側索硬化症

⑪プリオン病

⑤脊髄性筋萎縮症 ⑥頚髄損傷 20人工呼吸器を使用している状態

## 自宅以外の住居系サービス



訪問看護に関することは 訪問看護ステーションへ

	訪問看護(介護保険)	訪問看護(医療保険)
老人保健施設	×	×
特別養護老人ホーム	×	末期の悪性腫瘍
グループホーム 特定施設入居者生活介護(一般型)	×	【厚生労働大臣が定める疾患】※2 急性増悪時
小規模多機能型 看護小規模多機能型居宅介護(宿泊時)	× ・看護小規模多機能 型居宅介護サービス 事業所の訪問看護	【厚生労働大臣が定める疾患】※2 急性増悪時 (サービス利用前30日以内患家で訪問看護を実施している場合利 用開始後30日まで) *末期の悪性腫瘍患者は期間定めなし。しかし通い時の訪問はできない)
短期入所生活介護	X	末期の悪性腫瘍 (サービス利用前30日以内患家で訪問看護を実施している場合)
サービス付き高齢者向け住宅(サ高住) *特定施設入居者生活介護指定を受けてい ない場合	要介護等	【厚生労働大臣が定める疾患】※2 急性増悪時 介護保険を受けていない(40歳未満)
住宅型有料老人ホーム ケアハウス(軽費老人ホーム) 特定施設入居者生活介護(外部サービス 利用型)	0	0

## 救急搬送アンケート調査結果



- ●令和 5 年 9 月、中部地区の7か所の消防本部を対象に、65 歳以上の高齢者の救急搬送に関するアンケート調査を実施。
- ●アンケート調査の対象期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日の1年間。

#### (1) 高齢者施設からの救急搬送の時間帯別の件数

	ニライ	宜野湾市	うるま市	沖縄市	東部	中北	金武地区
8:00~17:59	261	238	575	507	84	137	146
18:00~22:59	76	57	129	127	29	41	32
23:00~翌7:59	69	66	136	169	21	43	37
計	406	361	361	803	134	221	215

#### (2) 高齢者施設からの救急搬送の傷病程度別の件数

	ニライ	宜野湾市	うるま市	沖縄市	東部	中北	金武地区
軽症	129	103	177	205	38	54	36
中等症	175	162	438	406	69	93	115
重症	67	70	124	170	24	27	52
死亡	24	20	41	22	3	5	12
計	395	355	780	803	134	179	215

#### 1番目に多い 2番目に多い

※傷病程度は、次のとおり

軽 症:傷病程度が入院加療を必要としないもの。中等症:傷病程度が重症または軽症以外のもの。

重 症:傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの。

死 亡:初診時において死亡が確認されたもの。



## (3)65歳以上の高齢者の救急搬送の原因疾病分類

- ●高齢者施設からの救急搬送の原因疾病分類は、すべての消防本部で「呼吸器系」が一番多い!
- ●高齢者施設、自宅のいずれも、「呼吸器系」「循環器系」の割合が多い!
- ●特徴として、高齢者施設では「泌尿器系」、自宅では「消化器系」が多い!

#### <高齢者施設からの救急搬送>

	1位	2位	3位
ニライ	呼吸器系	その他(新型コロナ)	循環器系(心疾患)
宜野湾市	呼吸器系	症状及び徴喉	泌尿器系
うるま市	呼吸器系	泌尿器系	循環器系
沖縄市	呼吸器系	泌尿器系	循環器系(心疾患)
東部	呼吸器系	循環器系 (心疾患)	その他
中北	呼吸器系	循環器系 (心疾患)	泌尿器系
金武地区	呼吸器系	循環器系	消化器系

#### <自宅からの救急搬送>

	1位	2位	3位		
ニライ	その他(新型コロナ)	循環器系 (心疾患)	その他(外傷)		
宜野湾市	症状及び徴喉	循環器系 (心疾患)	呼吸器系		
うるま市	その他(外傷、骨折)	呼吸器系	循環器系		
沖縄市	呼吸器系	消化器系	循環器系(心疾患)		
東部	その他	呼吸器系	消化器系		
中北	呼吸器系	循環器系 (心疾患)	消化器系		
金武地区	呼吸器系	循環器系	消化器系		

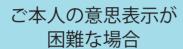
呼吸器系 循環器系 泌尿器系 消化器系



## ご本人の意思表示が困難な場合、家族がご本人の意思 を推定する際の医療とケアのプロセス(過程)の原則

プローチャート でみてみよう!

十分な情報提供とご本人の意向に基づくことが原則!



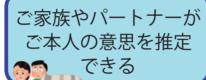
ご本人の意識があり 意思表示ができる場合

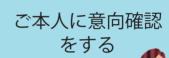






ご家族やパートナーが ご本人の意思を推定 できない





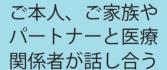




ご家族、パートナーが

医療・ケアチームと

ご本人の推定意思を ご家族やパートナーと 医師が話し合う











人生の最終段階に おける医療とケアの 方針決定



出所:厚生労働省「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」資料 をもとに平成30年度在宅医療・介護連携推進事業(沖縄市・中部地区医師会)で作成

## 中部地区12市町村 高齢者人口等概況

単位:人、世帯数、%

		人口				世帯数		
市町村	総人口	65歳以上	高齢化率	総世帯数	65歳 以上の 単独世帯	世帯数比率	65歳 以上の 夫婦世帯	世帯数比率
宜野湾市	98,885	17,907	18.1%	44,113	4,038	9.2%	3,038	6.9%
沖縄市	139,706	26,551	19.0%	60,453	6,743	11.2%	4,182	6.9%
うるま市	122,172	25,954	21.2%	48,067	5,676	11.8%	3,600	7.5%
恩納村	10,627	2,495	23.5%	4,726	507	10.7%	344	7.3%
宜野座村	5,613	1,292	23.0%	2,233	301	13.5%	251	11.2%
金武町	10,237	2,648	25.9%	4,638	894	19.3%	456	9.8%
読谷村	40,665	8,645	21.3%	15,643	1,593	10.2%	1,397	8.9%
嘉手納町	13,251	3,018	22.8%	5,215	721	13.8%	383	7.3%
北谷町	27,885	5,481	19.7%	11,684	1,113	9.5%	852	7.3%
北中城村	17,236	3,678	21.3%	6,546	602	9.2%	566	8.6%
中城村	21,729	3,749	17.3%	8,836	626	7.1%	565	6.4%
西原町	33,900	7,070	20.9%	13,534	1,157	8.5%	1,317	9.7%
合計	541,906	108,488	20.0%	225,688	23,971	10.6%	16,951	7.5%

2020年10月調査、2021年11月公表

出典:沖縄県高齢者福祉介護課(令和2年国勢調査より集計したものを中部抜粋)

## 中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

半成3	1年2月に病院の連携窓口-	-覧の情報公開について同	同意回答を得られた病院のみ記載	<b>划しています。</b>	
市町村	病院名	所在地・ 代表電話	① 介護支援専門員が入院 時、情報提供書を提出 する部署	② 外来時、情報提供書等 を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・ 指示書等の依頼相談等 の問い合わせ部署
	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	沖縄市松本6-2-1 TEL 098-982-1346	<担当部署>医事課 地域連携室 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時30分
	社会医療法人敬愛会中頭病院	沖縄市字登川610 TEL 098-939-9826	<担当部署>入退院管理室 TEL 098-939-1300 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分~17時30分 士:8時30分~12時30分	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-939-9826 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-939-1300 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月〜金: 8時30分〜17時30分 土: 8時30分〜12時30分
	沖縄医療生活協同 組合 中部協同病院	沖縄市知花6-25-5 TEL 098-938-8828	<担当部署>地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月~金:9時~16時30分	<担当部署>地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月〜金:9時〜16時30分	<担当部署>地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月〜金:9時〜16時30分
沖縄	医療法人タピック 沖縄リハビリテー ションセンター病院	沖縄市比屋根2-15-1 TEL 098-982-1777	<担当部署> ソーシャルワーカー室 TEL 098-982-1112 FAX 098-982-1768 <対応可能な時間帯> 月〜土:8時30分〜17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1777 FAX 098-982-1945 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1777 FAX 098-982-1945 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分
市	医療法人翔南会 翔南病院	沖縄市山内3-14-28 TEL 098-930-3020	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-930-3020 FAX 098-932-6833 <対応可能な時間帯> 月〜金:9時〜18時	<担当部署> 医事課 TEL 098-930-3020 FAX 098-930-3030 <対応可能な時間帯> 月〜金:9時〜18時	<担当部署> 医事課(介護保険 担当者) TEL 098-930-3020 FAX 098-930-3030 <対応可能な時間帯> 月〜金: 9時〜18時
	医療法人心和会 潮平病院	沖縄市胡屋1-17-1 TEL 098-937-2054	<担当部署>地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月〜金:9時〜17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月〜金:9時〜17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月〜金: 9時〜17時
	医療法人卯の会 新垣病院	沖縄市安慶田4-10-3 TEL 098-933-2756	<担当部署>総合受付 TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時~17時	<担当部署>総合受付 TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時~17時	< 担当部署>総合受付※入院/外 来患者で担当相談員が異なります TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時~17時
	医療法人 一灯の会 沖縄中央病院	沖縄市知花5-26-1 TEL 098-938-3188	<担当部署>地域医療重携室地域 医療重携課 ※新速受診相談 ※入院相談 TEL 098-938-3319 FAX 098-938-4544 <対応可能な時間帯> 月~土:8時30分~17時	< 担当部署〉医事課受付及び外来 ※入院調整ではなく日常の様子や症状 を報告する目的の場合 TEL 098-938-3188 FAX 098-938-3198 <対応可能な時間帯> 月~士:8時30分~17時	<担当部署>地域医療連携室 地域医療連携課 域医療連携課 TEL 098-938-3319 FAX 098-938-4544 <対応可能な時間帯> 月〜土:8時30分〜17時
	社会医療法人敬愛会なかがみ西病院	TFI 098-921-0024	<担当部署> 医療相談室・入退院支援室 TEL 098-979-9902 FAX 098-979-9978 <対応可能な時間帯> 月〜金: 8時30分~17時30分 土 : 8時30分~12時30分	<担当部署> 医事課 ※外来機能がないため訪問診療のみ対応 TEL 098-921-0024 FAX 098-921-2023 <対応可能な時間帯> 月〜金: 8時30分〜17時30分 土: 8時30分〜12時30分	<担当部署> 医療相談室・入退院支援室 TEL 098-979-9902 FAX 098-979-9978 <対応可能な時間帯> 月〜金: 8時30分〜17時30分 土 : 8時30分〜12時30分
	沖縄県立中部病院	うるま市字宮里281 TEL 098-973-4111	<担当部署〉入退院支援室 TEL 098-973-4111 FAX 098-982-6568 <対応可能な時間帯> 月~金:8時30分~17時	<担当部署> 医事課中央受付 TEL 098-973-4111 FAX 098-973-4986 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時	<担当部署> 医事課介護保険担当 TEL 098-973-4111 FAX 098-973-4120 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時
	医療法人沖縄寿光会与勝病院	うるま市勝連南風原 3584 TEL 098-978-5235	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-978-5237 FAX 098-978-3068 <対応可能な時間帯> 月〜金:9時〜17時30分 土:9時〜12時30分	<担当部署>外来受付窓口 TEL 098-978-5235 FAX 098-978-5244 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分	<担当部署>外来受付窓口 TEL 098-978-5235 FAX 098-978-5244 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分
うるま市	医療法人社団志誠会 平和病院	うるま市字上江洲665 TEL 098-973-2000	<担当部署>診療相談課 TEL 098-974-3260 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時~16時(木・日・祝祭日除く)	<担当部署>診療相談課*もしくは診療時に直接医師にお渡しください TEL 098-974-3260 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時~16時	<担当部署>外来看護もしくは 診療相談課 TEL 098-973-2000 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時~16時
	医療法人和泉会いずみ病院	うるま市字栄野比 1150 TEL 098-972-7788	<担当部署>相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 (土・日・祝祭日除く)	<担当部署>相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 (土・日・祝祭日除く)	<担当部署>相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 (土・日・祝祭日除く)
	医療法人賢儀天寿会うるま記念病院	うるま市字昆布 1832-397 TEL 098-972-6000	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分

## 中部地区圏域病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

一半成る	1年2月に納院の連携お口	一覧の情報公開について	同意回答を得られた病院のみ記載	むしています。	
市町村	病院名	所在地・ 代表電話	① 介護支援専門員が入院 時、情報提供書を提出 する部署	② 外来時、情報提供書等 を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・ 指示書等の依頼相談等 の問い合わせ部署
	医療法人球陽会海邦病院	宜野湾市真志喜2-23-5 TEL 098-898-2111	<担当部署>地域連携室 TEL 098-898-2144 FAX 098-942-2578 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金:9時~12時/ 14時~17時、木・土:9時~12時/	<担当部署>総合受付 TEL 098-898-2111 FAX 098-897-9356 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金:9時~12時/ 14時~17時、木・土:9時~12時	<担当部署> クラーク TEL 098-898-2111 FAX 098-897-9356 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金: 9時~12時/ 14時~17時、木・士: 9時~12時
宜野湾:	医療法人緑水会 宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾3-3-13 TEL 098-893-2101	<担当部署> 医療相談室 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月~金:8時30分~17時30分 土:8時30分~12時30分	<担当部署>医療相談室 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分
湾市	医療法人宇富屋 玉木病院	宜野湾市愛知3-9-11 TEL 098-892-5336	<担当部署>相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時30分	<担当部署>相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時30分	<担当部署>相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時30分
	独立行政法人 国立病院機構 沖縄病院	宜野湾市我如古3-20-14 TEL 098-898-2121	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時15分	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時15分	<担当部署>地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時15分
	医療法人沖縄徳洲会中部徳洲会病院	北中城村字比嘉801 TEL 098-932-1110	<担当部署> 医療福祉相談室 TEL 098-923-1960 FAX 098-923-1905 <対応可能な時間帯> 月~金: 8時30分~17時	<担当部署〉地域医療連携室 TEL 098-931-1070 FAX 098-931-1129 <対応可能な時間帯〉 月〜金:8時30分〜17時	<担当部署> 医事課 TEL 098-932-1110 FAX 098-932-1104 <対応可能な時間帯> 月〜金: 8時30分~17時
北中城村	特定医療法人 アガペ会 北中城若松病院	北中城村字大城311 TEL 098-935-2277	<担当部署> 医療福祉相談課 (相談員まで) TEL 098-935-2277 FAX 098-975-6036 <対応可能な時間帯> 9時~17時	<担当部署>内科・リハビリ:外来担当認知症:認知症疾患センターTEL 098-935-2277FAX 098-935-2272 <対応可能な時間帯>9時~17時	<ul><li>&lt;担当部署&gt;外来通院:外来担当相談員 入院者:医療福祉相談課 TEL 098-935-2277 FAX 098-935-2272 &lt;対応可能な時間帯&gt;9時~17時</li></ul>
	医療法人新緑会 屋宜原病院	北中城村字屋宜原722 TEL 098-933-1574	<担当部署>地域連携室 TEL 098-933-1580 FAX 098-933-1589 <対応可能な時間帯> 月~金:9時~18時	<担当部署〉医事課 TEL 098-933-1574 FAX 098-932-1214 <対応可能な時間帯〉 月〜金:9時〜18時 土:9時〜13時	<担当部署> 医事課 TEL 098-933-1574 FAX 098-932-1214 <対応可能な時間帯> 月〜金: 9時〜18時 土: 9時〜13時
中城村	社会医療法人 かりゆし会 ハートライフ病院	中城村字伊集208 TEL 098-895-3255	<担当部署>患者総合支援センター 医療福祉相談室 TEL 098-895-3255 FAX 098-895-5685 <対応可能な時間帯> 月〜金・9時〜17時、土: 9時〜12時 (祝祭日休み)	<担当部署>患者総合支援センター 医療福祉相談室※内容により対応部署 が異な場合がございます TEL 098-895-3255 FAX 098-895-5685 <対応可能な時間帯>月〜金:9時 〜17時、土:9時〜12時(祝祭日休み)	
北谷町	医療法人沖縄徳洲会北谷病院	北谷町上勢頭631-4 TEL 098-936-5611	<担当部署>医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土:9時~17時 木:9時~12時	<担当部署>医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土:9時~17時 木:9時~12時	<担当部署> 医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土:9時~17時 木:9時~12時
台町	Fig. 5 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1	北谷町字上勢頭631-9 TEL 098-936-5111	<担当部署>相談室 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分	<担当部署>医事課 受付 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月~土:8時30分~18時30分	<担当部署>相談室 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分
嘉手納町	医療法人仁誠会 名嘉病院	嘉手納町字嘉手納258 TEL 098-956-1161	<担当部署>医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分~17時30分 士:8時30分~12時30分	<担当部署>医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 土:8時30分〜12時30分
金武町	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院	金武町字金武7958-1 TEL 098-968-2133	<担当部署>地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時	<担当部署>地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時	<担当部署>地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分~17時
宜野 座村	医療法人 ユカリア沖縄 かんな病院	宜野座村漢那469 TEL 098-968-3661	<担当部署>地域連携室 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-4813 <対応可能な時間帯> 月~金:8時30分~17時30分 (木曜午後休み)	<担当部署>医事課 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-3665 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 (木曜午後休み)	<担当部署>医事課 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-3665 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時30分 (木曜午後休み)

## 中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

1 /5/00	OT 12) NEW MODELS AND THE SAME OF THE MALE THE SAME OF								
市町村	病院名	所在地・ 代表電話	① 介護支援専門員が入院 時、情報提供書を提出 する部署	② 外来時、情報提供書等 を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・ 指示書等の依頼相談等 の問い合わせ部署				
			<担当部署>医療福祉支援センター TEL 098-895-3331 FAX 098-895-1486 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時15分	<担当部署>各診療科外来 TEL 098-895-3331 FAX 各診療科外来による <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時	<担当部署> 介護保険主治医意見書の依頼、 指示書の依頼→医療支援課 文書担当 (事務職員) TEL 098-895-3331 (内線2153) FAX なし				
西原町	琉球大学病院	西原町上原207 TEL 098-895-3331	<地域の皆様へのお願い> どこへ相談してよいかわからな が一旦お話しを伺い、適切な担 対応します。 電話が混み合って繋がらず、ご れますが、何卒ご理解ください 窓□の適切な使い分けを重ね重	当者をご紹介したり、相談員で 迷惑をおかけすることが予想さ ますようお願い申し上げます。	<担当部署> 相談→医療福祉支援センター 相談 受付(ソーシャルワーカー) TEL 098-895-3331 (内線3383) FAX 098-895-1486 <対応可能な時間帯> 月〜金:8時30分〜17時15分				

Memo	

医療機関名		医療法人安心会	△ 恶取力Ⅱ-	w A	院县	長名		中田 安彦			
<b>上京城</b> 民石		<b></b>	ス 友主ノソー	77	窓口担	窓口担当者名 仲嶺 真奈美 (MSW)					
住所		〒904-2171	沖縄市高原5-1	Г 11	Tf	EL	098-939-5114				
IX <i>I</i> VI		1 304-2171	/中純中同原3-1	J-11	F.	4X		098-939-0156			
往診の対応可能地域	うるま市	るま市・沖縄市(記載地域以外でも当院より16km圏内であれば相談可能)									
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他	
往診の対応	午前						9:00~				
可能曜日・時間	נים ו						12:00				
り形唯口・时间	午後	16:00~	14:00~	16:00~	16:30~		14:00~				
	17友	18:30	18:30	18:30	18:30		18:30				

医療機関名	[	医療法人康陽会	、 仙空根カリ	- w /z	院士	長名		仲宗根 哲康		
<b>丛</b> 原城民石	ŀ	<b>公</b> 尔 压 八 尿 物 云	甲赤似ノソ-	-77	窓口担	窓口担当者名              伊礼 万里		万里夜	ī里夜	
住所		<b>=</b> 004 2171	沖縄市高原7-2	2 1/1	Т	EL		098-933-8000		
IX <i>I</i> )I		1 304-2171	/中吨中间原1-2	3-14	F	XΑ	098-930-3000			
往診の対応可能地域	沖縄市・	縄市・うるま市・嘉手納町・中城村・北中城村								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0	0			
り能曜日・時间	午後	0	0	0		0				

医療機関名		ラリンカ	宅クリニック		院士	院長名 小林 孝暢			孝暢		
<u> </u>		マソノ江	:七ソリーソソ		窓口担	窓口担当者名		小林 聡子			
住所	〒904-21	.72			Т	EL		098-98	39-9114		
IXNI	沖縄市泡	瀬2-3-17 BL	JE SKY AWAS	E A-3	F	ΑX		098-989-9115			
往診の対応可能地域	沖縄市・	うるま市・嘉手	=納町・読谷村	・北谷町・中坂	成村・北中城村	・西原町・宜野	· 野湾市				
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他	
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0	土日祝 定休日 2 4 時間オンコール体制				
可能曜日・時间	午後	0	0	0	0	0					

医療機関名		1、きがい2	生宅クリニック		院	長名		長野	宏昭	
		V, G 17. r.1	土七ソソーツソ		窓口担	1当者名		那覇	ちさと	
住所	=	- 904-2153 沖	畑士羊田6丁月	315 16	Т	EL		098-98	89-9066	
生列	'	904-2103 /H	禅川天王 0 ∫ 5	113-10	F	ΑX		098-98	89-9368	
往診の対応可能地域	沖縄市、	うるま市、北谷	·町、嘉手納町、	、(恩納村・中	収材・北中城	村の一部)				
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前	9:00~								※祝日は左記 の曜日毎の
刊 化唯口 * 时间	午後 17:00 17:00					17:00				時間で可

医療機関名		るかいた	宅クリニック		院县	長名		久場	良吾		
○ 原 成 民 石		7) // UT	:七ノリーリノ		窓口担	当者名					
住所	-	=001-0031	郷末山内2_0_1	6 2F	TE	EL		098-98	39-9999		
土171		〒904-0034 沖縄市山内2-9-16 2F FA				λX		098-99	3-7579		
往診の対応可能地域	沖縄市	間市・北谷町・北中城村・嘉手納町									
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他	
往診の対応 可能曜日・時間	午前					休診		休診 休診			
これの作用 ・ 1441年1	午後	午後     13:00~     13:00~     休診       16:30     16:30     休診									

医療機関名		中部は人	いクリニック		院县			仲松	、敬	
区		中心がく	W7 9 <del>-</del> 97		窓口担	当者名				
住所		<b>=</b> 004 0021	<b>油畑</b> 末却层6	0 7	TI	EL		098-98	39-8873	
± <i>I</i> /		〒904-0021 沖縄市胡屋6-8-7 FAX 098-989-8714								
往診の対応可能地域	沖縄市・	市・うるま市・恩納村・宜野座村・金武町・読谷村・嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0				
"1   比惟口,时间	午後	0	0	0	0	0				

医療機関名		<b>山</b> 郊	協同病院		院士	長名		与儀	洋和	
<b>上京城</b> 民石		무매	MMU11시시		窓口担	当者名				
住所		〒904-2153	· 油烟古美田1_3	1_15	Т	EL		098-93	88-8828	
± <i>D</i>		1 304-2155	/中吨川天王1-3	01-10	F	ΑX		098-93	39-5859	
往診の対応可能地域										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前									
1 112年口,47月	午後									

医療機関名		to to	がみ西病院		院士	長名		石原	淳	
上		19 1J. 1	小外四州机		窓口担	当者名		医療	目談室	
住所		<b>=</b> 004 2142	沖縄市知花6-2	)	Т	EL		098-97	'9-9902	
生列		1 904-2143	/中間リ7111111111111111111111111111111111111	20-0	F	AX.		098-97	'9-9978	
往診の対応可能地域	沖縄市・	うるま市・嘉手	- 納町(要相談	可能です)						
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前									
- 1 RS#E 口 - 147 旧	午後	0	0	0	0	0				

医療機関名	দ	療法人緑和会	7. ビリ町カリ	- w A	院县	長名	手	柴 理沙(理事	長:前田 清	貴)
<b>区</b> 僚 (		原本人称和五	<b>みこり</b> 則ソソ	-77	窓口担	当者名		前田	泰宏	
住所	=	904-2215 う	スキホュゾリ町	F 27 2	TI	EL		098-97	'2-3858	
1土7月	1	904-2210	るま川みてり叫	10-21-2	F/	4X		098-97	'2-7629	
往診の対応可能地域	うるま市	、沖縄市								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前							※訪問診	療患者のみ往詞	<b>沙</b> 対応可、
1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	午後	0	0	0	0	0	0	土日・祝日	オンコールで『	<b>電話相談可。</b>

医療機関名		医 依 辻 ↓	伊波クリニック	<i>h</i>	院县	長名		西川	高広			
<b>上京城</b> 民石		<b>上原本八</b>	アルスクリークン	/	窓口担	当者名		瀬	<b></b>			
住所	:	〒904-1115 ☆	5 z ± 士工川伊	迚∄21	TI	EL		098-96	4-5735			
生的		1 904-1110	1 のま 111 石 川げ	<i>I</i>  X431	F/	XΑ		098-96	098-964-5750			
往診の対応可能地域	沖縄市、	うるま市、恩納	対、金武町、	読谷村(当クリ	ニックから16	km以内まで)						
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他		
往診の対応 可能曜日・時間	午前							o . ho	は休診			
刊化唯口,时间	午後	12:30~ 13:30	12:30~ 13:30	12:30~ 13:30	12:30~ 15:00	12:30~ 13:30	12:30~ 15:00	口:彻				

医療機関名	左	· 族注 人	成会 和花クリ	- w h	院县	長名		大府	正治	
<u> </u>		7.7.1.4八江凹水/	火云 1H化ノブ	- / /	窓口担	当者名		山入端、	佐次田	
住所		〒904-2244 ☆	うるま市字江洲	125 5	TI	EL		098-92	23-5818	
土州		1 904-2244	/ るま巾子江川	150-0	F/	XΑ		098-92	23-5819	
往診の対応可能地域	うるま市・	沖縄市・宜野湾	育市・西原町・北	谷町・嘉手納町	・中城村・北中城	成村・読谷村・金	会武町 (一部) ·	恩納村(当クリ	ニックから半径1	6km)
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前						+ - 7-	オンコール対	ナトカユ	
。	午後 〇 〇 〇				0	0	1 上口机	カノコールバ	J NU ∨ J Ø≯	

医療機関名	纮	合医療センター		ギのわり	院	長名		天願	. 勇			
<b>区</b> 僚 (成 ) 人	A) L	ロ区原セノダー	79-97	÷ 1/1/1/10	窓口担	当者名		医療	事務課			
住所		<b>=</b> 001_2223	ウ野漆古士山7	_7_99	Т	EL		098-89	90-1213			
X77		1 301-2223	901-2223 宜野湾市大山7-7-22 FAX 098-890-1215									
往診の対応可能地域	宜野湾市	・沖縄市・北名	ら町・北中城村									
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他		
往診の対応 可能曜日・時間	午前									※訪問診療		
1. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.	午後											

医療機関名	左体	法人一誠会 🕏	いかえ した空力	II = w Д	院县	長名		東	賢志	
<u> </u>	△海	(広八	わかんり任七ク	9-77	窓口担	1当者名		樋口 貞幸	(相談員)	
住所	=00	01-2215 官野	迹士古峃匠1 1	1 10 15	Т	EL		098-97	75-7850	
エガ	1 30	J1-ZZ13	5 宜野湾市真栄原1-11-10 1F FAX 098-975-7822						75-7822	
往診の対応可能地域										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応	午前	9:00~	9:00~	9:00~	9:00~	9:00~			,	※定期的に訪問
可能曜日・時間	1 80	12:00 12:00 12:00 12:00 定期的に訪問診療を行っている方の [						診療を行ってい		
山 Rr框 口 , 时间	午後						る方は24時間			
	干妆	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00				365日対応

医療機関名		医療法人緑水質	4 古野迹司会	· 住陸	院县	長名		湧」	上聖	
<b>上京成民</b> 石		区原 広八 附 小 :	云 且均/弓乱心	57円17元	窓口担	1当者名		医療材	目談室	
住所	=	〒901-2211 宜	四四次十分四次	2 2 12	Т	EL		098-89	3-2101	
エガ		1 301-2211 E	上北 冯 川 且 北 冯 ·	3-3-13	F,	4X		098-89	2-8633	
往診の対応可能地域										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前									
こ 154年口 ・ 4寸円	午後									

医療機関名		<b>医</b>	陽会海邦病	<u></u>	院县	長名		富名服	要亮	
<b>公</b> 源(成因句		<b>四</b> 凉 四八 均	MM 五 海州(N)	<i>շ</i> և	窓口担	当者名				
住所	-	=901-2224 宜	]野湾市真志喜2	) )	Т	EL		098-89	8-2111	
主が		901-2224 <u>B</u>	L封/月川县心音(	2-23-3	F,	ΑX		098-89	7-9356	
往診の対応可能地域					•		•			
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前									
。	午後									

医療機関名		因幼	クリニック		院士	長名		玉城	徳光	
<u> </u>		心神).	7 9 – 7 7		窓口担	1当者名				
住所		〒904-0411	恩納村字恩納(	3220	Т	EL		098-96	6-8115	
王刊		1 304-0411	心性 丁 一 心性 10	JJ23	F	ΑX		098-96	6-8335	
往診の対応可能地域	恩納村									
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前									訪問診療は
그 150세표 다 #시 [11]	午後		0		0					火・木のみ

医療機関名		而士	條診療所		院县	長名		西大條	升一	
<u></u>		四八	、 休砂/原/기		窓口担	当者名				
住所		<b>=</b> 004 0412	恩納村谷茶56	Г 1	TE	EL		098-96	66-1100	
「土が」		1 904-0412	芯酌们合金30	0-1	F/	ΑX		098-96	66-1101	
往診の対応可能地域										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前	相談の上	//	//	<i>II</i>	<i>II</i>	//			
この	午後	適宜決定	"	"	"/	"/				

医療機関名		医核注 1 -	おくまクリニッ	Д	院县	長名		奥間	裕次			
<b>上京城</b> 民石		△原広八 〈	ロイエグリーク	7	窓口担	当者名		医	事課			
住所		〒904-1201	金武町金武479	an 1	TI	EL		098-96	68-5017			
<u> </u> Σ <i>Γ</i> /		1 304-1201	並此判並此473	50-1	F/	XΑ		098-96	098-968-5018			
往診の対応可能地域	金武町・	宜野座村・名譲	(当) (当	クリニックから	16km以内まで	訪問診療可能で	です。)					
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他		
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0	0					
1 11比框口,时间	午後	0	0		0	0		日祝 休診				

医療機関名		匠俵注↓	きんクリニック	<i>-</i>	院县	長名	高良和代					
<u> </u>		<b>上原本八</b>	2N77-71	/	窓口担	当者名		受	付			
住所		〒904-1201	金武町金武9	M	TI	EL		098-96	8-2145			
IX <i>I</i> VI		1 304-1201	1 並以町並以		098-96	8-2299						
往診の対応可能地域	金武町・	宜野座村										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他		
往診の対応 可能曜日・時間	午前         〇         〇         〇         ○         訪問診療は木曜午後								後。			
。	午後					0		※その他必	必要に応じて対	応します。		

医療機関名		医療法人ユカリ	マ油畑 かき	· / 庄   C	院县	長名				
<u> </u>	ŀ	△原 広八 ユ カ ソ	ノ /中純 ガルル	<b>よ7円</b> 7元	窓口担	当者名				
住所	=	·904-1304 国	<b>丽那</b> 它解成粉结	古刑₹ <b>460</b>	TI	EL		098-96	8-3661	
エバ		304-1304 国	妈和丑封 <i>怪们局</i>	E70403	F/	XA				
往診の対応可能地域										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前									
こ 11分権口 ・144月	午後	午後								

医療機関名		野村ハー	・トクリニック		院县	長名		野村 秀樹			
<b>达尔城</b> 因石		却们,	1779-77		窓口担	当者名		比嘉	亜瑞樹		
住所	-	〒904-0202 嘉	「毛幼町字层白	1063_1	TI	EL		098-98	32-8810		
IX <i>I</i> VI		1 304-0202 新	于州町于崖区.	1003-1	F/	XA		098-98	32-8341		
往診の対応可能地域	嘉手納町										
		月	火	水	木	金	土	B	祝	その他	
往診の対応 可能曜日・時間	午前									訪問診療は - 火曜日13:	
1. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.	午後									00のみ対応	

医療機関名		匠俵法↓結	:洲会 北谷病[	·6	院县	長名		金城	進		
		<b>区</b> 原	加工 化分別	兀	窓口担	当者名		平安山	良仁		
住所	-	<del>-</del> 004 0101 ∃	V 公 町 ウ L 熱 両	621 A	TI	EL		098-93	86-5611		
生的		〒904-0101 北谷町字上勢頭631-4 FAX 098-936-5614									
往診の対応可能地域	北谷町、	谷町、沖縄市、うるま市、北中城村、嘉手納町									
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他	
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0					
기 IDS#E H #시티	午後	0	0	0	0	0	0	0	0		

医療機関名		======================================	村診療所		院县	長名		多鹿	昌幸			
<u> </u>		<b>前</b> 近 <b>1</b> 1	们砂尔川		窓口担	当者名		担当	看護師			
住所		=004 030E	読谷村字都屋	170	TI	EL		098-95	56-1151			
エバ		1 304-0303	<b>凯</b> 台们于 即	119	F/	XA		098-95	098-956-9560			
往診の対応可能地域	読谷村、	嘉手納町、恩納	內村(南部)	ご相談ください	١							
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他		
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0	0		日祝 休診			
。	午後	0	0		0	0		口机 体影				

医療機関名		ライフケア	クリニック長済	if.	院县	長名		鳥谷	裕	
<u> </u>		74 79 7	ブリーソブ 反点	共	窓口担	当者名		医测	<b>秦</b> 部	
住所		〒904-0324	読谷村長浜15	20 1	TI	EL		098-98	32-9000	
エが		1 304-0324	就合作交供13	30-1	F/	XA		098-98	32-9010	
往診の対応可能地域	嘉手納町	・読谷村・恩絅	村							
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前		※状	態・状況に応し	ごて対応いたし	ます				
11 11比唯口,心间	午後		0	○ 第1・第3のみ	0	0				

医療機関名		かノギカ	宅クリニック		院县	長名		神田	幸洋	
<u> </u>		ガルに狂	七ケリーケケ		窓口担	当者名				
住所	=00	4-2211 中頭君	邓読谷村字長浜	1566釆州1	TI	EL		098-95	58-3318	
IX <i>I</i> VI	1 304	+-2211 中央4	7 就 合 们 于 灭 决	1300年地1	F/	XA		098-99	93-7655	
往診の対応可能地域										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応	午前	9:00~	9:00~	9:00~	9:00~	9:00~				※緊急時は
可能曜日・時間	1 89	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00				24時間365日
	午後	13:00~	13:00~	13:00~	13:00~	13:00~				
	17友	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00				対応可

医療機関名		<b>大</b> 业	クリニック		院县	長名		森田	悦雄		
		五个.	7 9 – 7 7		窓口担	当者名		大	:城		
住所	〒903-01	17			TI	EL		098-94	4-6663		
[土門	西原町翁	原町翁長834 トムズエンターライズビル 2 F FAX 098-964-6668									
往診の対応可能地域	西原町・	T・中城村・与那原町									
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他	
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0					
こ 1154年口 ・147月	午後 0 0 0 0 0 0						0				

医療機関名		1 1	かわ内科		院士	長名	新垣 民樹				
<u> </u>		Ub	77.47.4344		窓口担	当者名		新垣	民樹		
住所		〒903-0126	西百町棚百1 つ	0.10	Т	EL		098-94	4-3550		
IX <i>I</i> VI		1 303-0120	四原町伽原1-2	0-10	F	ΑX		098-94	4-3551		
往診の対応可能地域	宜野湾市	市・西原町・中城村・北中城村									
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他	
往診の対応 可能曜日・時間	午前										
의 HS#田 H기타	午後	0	0	0		0					

医療機関名	医療法人アガペ会			院長名		山入端 浩之				
<u> </u>	ファミリークリニックきたなかぐすく				窓口担当者名					
住所	〒901-2311 北中城村字喜舎場360-1				TEL			098-935-5517		
エが	1 301-2311 和中級刊子書吉場300-1			F,	AX.	098-982-0708				
往診の対応可能地域	北中城村・中城村(一部)・宜野湾市(一部)・沖縄市(一部)									
往診の対応 可能曜日・時間		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
	午前	0	0	0	0	0	0	0	0	
	午後	0	0	0	0	0	0	0	0	

医療機関名	みなみクリニック			院長名		我部 敦				
<b>上京版</b> 因石	ορισοργή — 7 /				窓口担当者名		事務			
住所	〒901-2424 中城村南上原1073				TEL 098-943-2321		3-2321			
エガ					F/	ΑX	098-943-2306			
往診の対応可能地域										
		月	火	水	木	金	土	日	祝	その他
往診の対応 可能曜日・時間	午前	0	0	0	0	0	0			
	午後		0			0	0			

Memo

#### , 12市町村、地域包括支援センター一覧

令和6年7月現在

市町村	センター名	₸	住所	連絡先	FAX
	ふてんま	901-2202	宜野湾市普天間 1-9-3	098-943-4165	098-943-4067
宜野湾市	かいほう	901-2224	宜野湾市真志喜2-22-2 (海邦病院駐車場敷地内)	098-942-8377	098-898-2174
	ふれあい	901-2214	宜野湾市我如古402(ケアビレッジふれあい我如古1階)	098-897-4165	098-897-4167
	ぎのわん	901-2211	宜野湾市宜野湾3-3-13	098-896-1339	098-896-1340
	北部	904-2151	沖縄市松本6-2-1(ちゅうざん病院1階)	098-938-9770	098-938-9771
	中部北	904-2155	沖縄市美里1-28-11 3階	098-987-8025	098-987-8026
	中部南	904-0003	沖縄市住吉1-5-18	098-923-0603	098-923-0610
沖縄市	東部北	904-2164	沖縄市海邦1-15-26	098-937-1100	098-937-0700
/ 下/电门	東部南	904-2171	沖縄市高原1-1-38	098-923-0553	098-923-0558
	西部北	904-0021	沖縄市胡屋 7 - 1 - 2 8	098-988-5525	098-988-5526
	西部南	904-0033	沖縄市山内1-3-25 1階	098-982-2020	098-982-2021
	基幹型	904-8501	沖縄市仲宗根町26-1 (沖縄市役所地下2階)	098-939-1212 (内線:3144、2194)	
	具志川北	904-2205	うるま市栄野比462	098-972-3595	098-972-3522
	具志川みなみ	904-2244	うるま市字江洲135-3(津嘉山の杜ヒルトップカシータ内)	098-979-5698	098-979-5864
	具志川ひがし	904-2222	うるま市字上江洲 7 7 9 - 2	098-974-4001	098-974-8008
うるま市	具志川にし	904-2236	うるま市喜仲1-3-18 1階	098-989-3788	098-989-0933
	いしかわ	904-1105	うるま市石川白浜2-3-5 石川ビル1階	098-965-6121	098-964-1166
	よなしろ	904-2304	うるま市与那城屋慶名1410(あやはし苑内)	098-987-8220	098-987-8277
	かつれん	904-2311	うるま市勝連南風原4569-1 グランシャリオ1階	098-978-1551	098-978-3553
恩納村		904-0492	恩納村字恩納2451	098-966-1207	098-966-1266
宜野座村		904-1392	宜野座村字宜野座296	098-968-3253	098-968-5504
金武町		904-1201	金武町字金武1842	098-968-5933	098-968-5935
読谷村		904-0392	読谷村字座喜味2901	098-982-9234	098-958-4125
嘉手納町		904-0293	嘉手納町字嘉手納588	098-956-0849	098-956-0843
北谷町		904-0192	北谷町桑江1-1-1	098-936-1234	098-982-7715
北中城村		901-2392	北中城村字喜舎場426-2 第二庁舎2階	098-935-5922	098-935-5899
中城村		901-2493	中城村字当間 5 8 5 - 1	098-895-1738	098-895-3048
西原町		903-0111	西原町字与那城135	098-882-0117	098-882-0881

介護予防のために 運動をはじめようと思 うけれど、どこに相談 したらいいですか?



イ 日常生活支援総合事業 や介護予防事業、地域の サークルなどを紹介してくれる地域包括支援センターへ相 談してみましょうか。

# で協力いただ

## 中部地区における入退院連携支援マナーブック作成部会

# いた皆さん。月

氏名	所属
末永 正機	一般社団法人中部地区医師会 老人保健担当理事
玉城 武範	中部地区薬剤師会 保健・福祉担当理事
荒川 裕紀子	一般社団法人中部地区医師会 訪問看護ステーション・サテライトちゃたん
當山 美奈子	琉球大学医学部附属病院 医療福祉支援センター(シエント)
兼城 綾子	社会医療法人敬愛会 ちばなクリニック
與儀 篤	医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院
川満・恵悟	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院
當山 恭子	医療法人球陽会 海邦病院
稲福 恵子	沖縄医療生活協同組合 中部協同病院
仲宗根 里美	医療法人新緑会 屋宜原病院
山里 守三郎	医療法人湘南会 湘南病院
小野寺 弥生	医療法人卯の会 新垣病院
森田 彬乃	医療法人一灯の会・沖縄中央病院
大嶺 洋	特定医療法人アガペ会 北中城若松病院
仲門 文子	医療法人奨進会 東部クリニック介護支援センター
新垣 俊	株式会社さんだん花 介護支援センターさんだん花
松田栄	社会福祉法人 読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所
名護 尚子	公益財団法人沖縄県看護協会 ケアプラセンターのぞみ
宮川育子	医療法人おくまクリニック ケアプランアシスト
仲本 豊	株式会社サポートプラスみどり町 ケアプランステーションみどり町
長濱 亮太	沖縄市地域包括支援センター中部南
	/ 世九十四夕  川五子 (三)

(敬称略・順不同)

本マナーブックは、平成30年度に作成し、令和6年7月に制度や包括、事業所の連絡先などの掲載情報を修正しました。 加算の算定にあたっては、各病院・介護保険事業所で、算定要件や施設基準等の詳細を必ず確認してください。 ご意見等がございましたら、中部地区医師会在宅ゆい丸センターまでご連絡ください。



# 8=9211=23

-般社団法人中部地区医師会 在宅医療 • 介護連携推進事業

在宅ゆい丸センター たえばっ?

〒904-0006

沖縄県沖縄市八重島 2-11-12 (2F)

\お気軽にお問い合わせください/

- ・通院が難しくなってきたので自宅に来てくれる先生を探したい。
- 介護サービスを利用したいけどどこに相談したらいいの?

## THE PUBLICATION

沖縄県は、4人に1人が高齢者の「超高齢社会」となっており、2040年頃まで増加する言われていますが、 だれもが自分らしく過ごし続けられる地域づくりが大切です。在宅ゆい丸センターでは、医療と介護の両方を 必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、 市町村と連携して医療・介護・福祉をつなぐ支援活動を行っています。

・沖縄市

・うるま市

·宜野湾市

·中城村 •西原町

·金武町

·北中城村

·嘉手納町

·北谷町

·読谷村

·宜野座村

· 恩納村

12の市町村から委託を受けて、在宅医療・介護連携推進事業を実施しています。

#### 地域住民への普及啓発

住み慣れた場所で自分らしい生活を続けるためには、「何が 大事?」「どんな備えが必要?」「考えて」おく事は?







↑ 講演会の開催、冊子・動画の作成などを通して 地域住民の 皆さんへ普及啓発を行っています。











↑ お近くの役所、地域包括支援センターで配布しています。

#### 相談支援

医療・介護関係者や地域住民の皆様から の、医療や介護に関する相談を受付けています。

#### 地域資源の把握・情報提供

インターネット上で「医療・介護おたすけマップ」を運用し、 地域の医療機関や介護事業所などの情報を提供しています。





医療・介護おたすけマップ

Q検索

#### 医療・介護関係者への研修





↑医療・介護関係者のスムーズな連携を支援するため、資質向上を 図るため、地域課題に応じたテーマの研修会を開催しています。



【DVD貸出研修やってます】 施設内研修にご活用ください。申請方法はお問い合わせください。

## 医療・介護関係者の連携支援

スムーズに連携できるようツールを作成したり、ホームページ上 でさまざまな情報発信を行うなど、医療・介護関係者が連携して 地域住民を支えるための支援活動を行っています。





在宅ゆい丸センター

Q 検索 📞

【センターHP】

【情報メールを購読する】